

障害者手帳の提示による割引手順

《手順0》 駐車券は、精算機へ挿入しないでください。

①駐車券は、精算機へ挿入しないでください。 ②手順1へお進みください。

《手順1》 インターホンでコールセンターを呼び出してください。



- ①インターホンの受話器を取ってください。
- ②インターホンの白いボタンを2秒以上押してください。
- ③ボックス内のライトが赤く点灯したことを確認してください。
- ④手順2へお進みください。

《手順2》 駐車券を置いてください。



- ①駐車券に記載されている入庫時間を確認してください。
- ②駐車券は、精算機へ挿入せずに、インターホンボックス内の「駐車券置場」に置いてください。
- ③手順3へお進みください。

《手順3》 駐車時間により料金精算の有無を確認してください。

| 後日精算連絡先メモ | |
|--|---------------|
| ○駐車時間が2時間を超えた場合には、この場で割引後の料金を精算できません。 | |
| ○お手数ですが、精算方法について <u>電話</u> 下記までお問い合わせください。 | |
| (入庫時間と出庫時間を記入してください。) | |
| 連絡先 | 千葉小住宅供給公社 事業部 |
| 所在地 | 千葉市中央区千葉港2番1号 |
| TEL | 043-245-7527 |
| FAX | 043-245-5691 |
| e-mail | |
| メモ欄 | 入庫時間 |
| | 出庫時間 |

<駐車時間が2時間以内の場合> ⇒ 精算なし

- ①精算不要ですので、手順4へお進みください。

<駐車時間が2時間を超えている場合> ⇒ 精算あり

- ①この場で精算することができませんので、「後日精算連絡先メモ」を1枚お取りください。(入庫時間と出庫時間を記録しておいてください。)
- ②手順4へお進みください。

《手順4》 障害者手帳を提示してください。

防犯カメラ



- ①ゲートバー右上にある防犯カメラへ向かって、障害者手帳をゲートバーが開くまで提示し続けてください。
- ②30秒以上提示してもゲートバーが開かない場合には、再度インターホンの白いボタンを2秒以上押して、《手順1》と《手順4》を行ってください。
- ③ゲートバーが開きましたら、インターホンを元に戻していただき、出庫してください。

ご利用ありがとうございました。